



令和6年11月7日

各位

会社名 オエノンホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 西永 裕司
 (コード番号 2533 東証プライム市場)
 問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長
 田中 直子(TEL 03-6757-4584)

株主優待制度の変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の変更(拡充)に関して決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に長期的に保有していただき、当社グループの事業に対するご理解をより深めていただくことを目的として、平成27年に株主優待制度の導入を決定し、実施してまいりました。今般、長きに渡り当社株式を保有していただいている株主様への感謝の意を表すとともに、より多くの株主様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を拡充いたします。

2. 変更内容

(変更前)

保有株式数	優待内容
1,000株以上	①株主様限定のオリジナル商品 「酒女神(オエノ)」(特製非売品) ②日本赤十字社への寄付(1,500円)

(変更後)

保有株式数	継続保有期間、優待内容	
	1年以上3年未満	3年以上
1,000株以上 3,000株未満	①株主様限定のオリジナル商品 「酒女神(オエノ)」(特製非売品) ②日本赤十字社への寄付(1,500円)	①株主様限定のオリジナル商品 「酒女神(オエノ)」(特製非売品) ②日本赤十字社への寄付(1,500円)
3,000株以上	①株主様限定のオリジナル商品 「酒女神(オエノ)」(特製非売品) ②日本赤十字社への寄付(1,500円)	①株主様限定のオリジナル商品 「酒女神(オエノ)」(特製非売品) 及び、当社グループ商品(1アイテム) ②日本赤十字社への寄付(2,500円)

※オリジナル商品並びに当社グループ商品は酒類のため、20歳未満の株主様はお選びいただけません。また、商品の内容は当社にて毎年選定させていただきます。

3. 適用開始時期

令和7年12月31日の基準日より新制度を適用いたします。

※令和6年12月31日を基準日とする株主優待について

令和6年12月31日を基準日とする株主優待については、変更前の内容にて実施いたします。

・対象となる株主様

令和6年12月31日現在の当社株主名簿に記載された株主様のうち、
1,000株（単元株式数100株×10単元）以上を保有されている株主様

・株主優待の内容

次のいずれか1つを選択していただきます。

①株主様限定のオリジナル商品

※オリジナル商品は、特製非売品です。

②日本赤十字社への寄付（1,500円）

・贈呈時期

令和7年5月下旬の発送を予定しております。

4. 継続保有期間並びに保有株式数の判定について

「1年以上」継続保有とは、権利確定日（直近の12月31日）の当社株主名簿に記載または記録されており、1年以上継続して当社株式を保有（毎年6月30日、12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で3回以上連続して記載または記録）されていることといたします。

「3年以上」継続保有とは、権利確定日（直近の12月31日）の当社株主名簿に記載または記録されており、3年以上継続して当社株式を保有（毎年6月30日、12月31日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録）されていることといたします。

併せて、上記各時点における当社株主名簿にて、必要となる株式数を継続して保有されていることを確認し、対象区分の判定をいたします。

以 上